

令和 7 年第 3 回定例会 保健福祉医療委員会資料

〔諸般の報告事項〕

- 県立医療大学助産学専攻科入学試験における出題ミスについて …… 2
- 熱中症対策の取組結果について …… 4
- 循環器疾患予防月間及び認知症を知る月間の取組について …… 5
- “家族で「楽しく」健康を学ぼう” 元気アップいばらき！
健康フェス 2025 について …… 7
- 令和 7 年度がん検診推進強化月間について …… 8
- 令和 7 年度動物愛護月間及び飼い主マナー向上推進月間について …… 10
- 救急搬送における選定療養費の徴収について …… 12
- ペイシェントハラスメントへの対応について …… 16
- 「臓器移植普及推進月間」及び「薬と健康の週間」における
啓発イベントについて …… 17

令和 7 年 10 月 15 日
保 健 医 療 部

県立医療大学助産学専攻科入学試験における出題ミスについて

保健医療部保健政策課

1 概要

- 令和7年9月6日(土)に実施した令和8年度助産学専攻科入学試験（一般・県内大学及び医療機関推薦）において、2箇所の出題ミスが試験当日に判明した。
- うち選択肢に誤りのあった1箇所については、正答が複数導けるおそれがあることから、受験者全員を正解の扱いとし、9月26日(金)に合格発表を行った。

2 出題ミスの内容等

(1) 試験科目： 専門科目（母性看護学）

(2) 出題ミスの内容及び受験者への対応

	箇所	出題ミスの内容	受験者への対応
1	問題 39 の 選択肢	「適切でない」選択肢を選択する問題 【誤】胸部X所見 ※「線」の脱字 ↓ 【正】胸部X <u>線</u> 所見	受験生全員を正解扱いとする (正答が複数導けるおそれがあるため)
2	問題 49 及 び問題 50 の問題文	【誤】心拍数 130 回／/分 ※「/」が誤字 ↓ 【正】心拍数 130 回／分	措置なし (解答への直接の影響が無い)

3 出題ミスの発生要因

(1) 問題作成の流れ（①→②→③の順に実施）

- ① 問題作成委員〔学長指名の教員3名〕：問題・解答を作成
- ② 問題精選委員会〔学長指名の教員2名〕：問題内容・難易度等の確認
- ③ 問題点検委員会〔学長指名の教員2名〕：誤字・脱字、解答用紙等の確認

(2) 発生要因

	項目	要因
1	前回出題ミス時に策定した再発防止策の不徹底	・令和6年度学部入試における出題ミスの際に再発防止策として定めた「問題精選委員会の対面開催」が徹底されず、各確認者による個別的なチェックとなったことで、ミスが誘発された。
2	問題点検委員会での確認不足	・確認者同士で問題文の読み合わせを行うなどの <u>チェック手順等に関する詳細なルールが明文化されておらず、各確認者個人の判断任せとなっていた。</u> ・チェック票及び署名が無く、 <u>確認者の責任の所在が不明確なため、結果としてチェックが不十分となった。</u>

4 再発防止策

	項目	内容
1	両委員会の対面開催の徹底	・ 前回定めた再発防止策を踏まえ、 <u>両委員会（問題精選委員会、問題点検委員会）の対面での開催を徹底する。</u>
2	問題点検委員会のチェック体制の強化	
	① チェック方法を詳細に定めた運用マニュアルの整備	・ 複数名で問題文を読み合わせするなどの入念なチェックを行うとともに、 <u>チェックの手順や方法を詳細に整理した運用マニュアルを作成する。</u>
	② 確認者の責任の明確化に向けたチェック票への署名の徹底	・ 各チェック過程において、チェック項目を記載したチェック票を作成し、確認後、 <u>確認者にチェック票への署名を求め、責任の明確化を図る。</u>

※ 上記の再発防止策の徹底に加え、人的ミスによる誤字・脱字等の見落としを補完するため、A I の活用を検討。

熱中症対策の取組結果について

保健医療部保健政策課

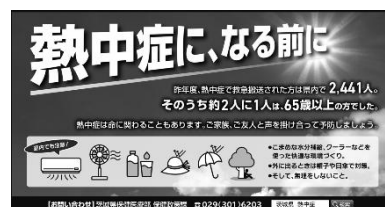
1 本県における熱中症警戒アラート・熱中症搬送者数等の現状（10/8 現在）

時 期	令和 7 年	令和 6 年
最高気温	40.6 °C（古河）	40.0 °C（古河）
熱中症警戒アラート数	40回 (4/23～10/8)	26回 (4/25～10/23)
熱中症特別警戒アラート数	0回	0回
熱中症搬送者数 ※同時期で比較（消防庁資料）	2,442人 (5/1～9/30 速報数)	2,441人 (同時期確定数)

2 現在までの主な取組状況

① マスコミを活用した熱中症への注意喚起・特別警戒アラートの周知

- ・ NHKニュース（5/7）
- ・ 県重点宣伝広報事項として、新聞（6/27～6/29）及び県広報紙「ひばり」7月号へ特集記事を掲載
- ・ SNSでの周知
- ・ Lucky FM 出演（7/9）



② 熱中症予防キャンペーン

- ・ 大塚製薬会社と連携し、県内のコンビニエンスストア主要チェーン複数社と熱中症予防キャンペーンを実施（右は県庁内店舗の様子 7/1～7/14）



③ 「熱中症に気を付けよう！」ポスターやリーフレットを活用した熱中症予防の周知

- ・ 県有施設
- ・ 高齢者支援や在宅介護等を行う団体ほか県庁各部が所管する団体

④ クーリングシェルターの指定

- ・ 施設数増加に向け、各市町村に対し、更なる指定の促進を依頼（県内全市町村において指定済：1,661施設（前年同時期 542施設））

⑤ その他

農業従事者への研修会や個別通知、県発注工事等における熱中症に関する配慮、小中学校体育館への空調設置を各市町村へ要請

3 今後の対応

今後も極端な高温の発生により熱中症リスクが見込まれることから、引き続き、県庁各部・市町村と連携し、熱中症予防対策について積極的に周知

※熱中症警戒情報運用期間 令和7年4月23日～令和7年10月22日

循環器疾患予防月間及び認知症を知る月間の取組について

保健医療部健康推進課

1 循環器疾患予防月間について

(1) 趣 旨

本県では、循環器疾患等の年齢調整死亡率が他都道府県と比較して高いことを踏まえ、9月を県独自に「循環器疾患予防月間」と定め、循環器疾患を主とした生活習慣病の予防に関する普及啓発を、市町村及び県医師会などの関係団体と連携し重点的に実施する。

国では、毎年9月を「健康増進普及月間」と定め、国民一人一人の健康に対する自覚を高め、健康づくりに向けた実践を促進する普及啓発を全国的に実施。

(2) 実施主体 茨城県、市町村、県医師会及び関係機関・団体

(3) 実施期間 令和7年9月1日（月）から9月30日（火）までの1か月間

(4) 主な実施内容（一部、8月・10月実施を含む）

実施内容	期間等	概 要
県庁2階県政広報コーナーでの展示	8月29日（金） ～9月8日（月）	・循環器疾患予防に関するパネル・ポスター等の展示
県庁2階食堂ひばりでのヘルシーメニュー・野菜たっぷりメニュー提供	9月10日、17日 及び9月第3日 曜日からの1週間	・R6 ヘルシーメニュー優秀賞作品の提供 ・「茨城をたべよう Week」（毎月第3日曜日からの1週間）を活用し、野菜たっぷりメニューの提供
国営ひたち海浜公園等での「健康スポーツフェスティバル 2025 in ひたちなか」への出展	9月28日（日）	・生活習慣病予防の普及啓発 ・健康機器での測定 ・県公式アプリ「元気アップ！りいばらき」のダウンロード支援等
イオンモール水戸内原での健康フェス開催	10月11日（土）	・県及び健康関係団体等による健康関連ブース ・スタンプラリー

※上記のほか、市町村、県医師会及び関係団体で普及啓発を実施。

2 認知症を知る月間について

(1) 趣旨

今後、認知症の人の増加が見込まれる中、認知症の日及び世界アルツハイマーデー（共に9月21日）を含む9月を県独自に「認知症を知る月間」と定め、広報・普及啓発事業等を重点的に実施し、認知症の人と家族が安心して暮らせる共生社会の実現を推進する。

(2) 実施主体 茨城県

(3) 実施期間 令和7年9月1日から9月30日までの1か月間

(4) 主な実施内容(一部、10月実施を含む)

実施内容	期間等	概要
認知症啓発パネル展示 ① 県立図書館 ② 県庁2階県政広報コーナー	① 9月3日(水) ～9月7日(日) ② 9月17日(水) ～9月29日(月)	認知症に関するパネル、ポスター等展示
認知症啓発ブース出展 ① メルカリストジアム(鹿島アントラーズホームゲーム) ② イオンモール水戸内原	① 9月13日(土) ② 10月11日(土)	認知症クイズによる啓発、認知症啓発物の配布
水戸芸術館タワーオレンジライトアップ	9月20日(土) ～9月22日(月)	認知症シンボルカラーのオレンジ色にライトアップ

※上記のほか、SNS やラジオ等での PR、市町村及び関係団体で普及啓発を実施。



県立図書館でのパネル展示



メルカリストジアムでの啓発活動

<参考> 認知症フォーラム in いばらきの開催

(共催：鹿嶋市、事業受託者：公益社団法人認知症の人と家族の会茨城県支部)

テーマ：「茨城で認知症と共に生きる～じぶんごとで進める認知症共生社会～」

日 時：令和7年12月6日(土) 午後1時～午後4時 参加費：無料(事前予約制)

場 所：高正U&I センターホール(鹿嶋勤労文化会館)

対象者：一般県民、保健・医療・福祉・行政関係者、家族の会関係者等 約300名

主な内容

- 基調講演 「認知症の最新知識と今日からできる認知症予防」
講師 茨城県立医療大学付属病院 准教授 鯨岡 裕司
- 脳と体をリフレッシュ！認知症予防のためのエクササイズ
- シンポジウム「茨城で認知症と共に生きる～もの忘れが気になったときの最初の一步～」

“家族で「楽しく」健康を学ぼう” 元気アップいばらき！健康フェス 2025 について

保健医療部健康推進課

1 趣 旨

9月の「循環器疾患予防月間」に合わせて、県民の健康意識を高めるための健康イベントを昨年に引き続き開催する。今年は、9月26日より開始した「茨城をたべよう！野菜パワーで未来を変える健康投資」キャンペーンと連動した企画を実施するなど、より一層充実した内容でイベントを開催することにより、生活習慣病等の予防に関する普及啓発を図る。

2 主 催 茨城県

3 開催日時 令和7年10月11日（土）10～15時

4 開催場所 イオンモール水戸内原 1階メインコート及び主通路

5 開催内容

（1）県及び健康関係団体等による健康関連ブース

健康チェック、減塩商品の試食、普及啓発、健康相談等 19ブース

	主な出展団体	出展内容
健康 チェック	公益社団法人茨城県歯科医師会	フッ化物洗口体験
	雪印メグミルク株式会社	骨の健康度チェック
	株式会社インボディ・ジャパン	体組成計体験 筋肉量・体脂肪量測定
食べる	いばらきコープ生活協同組合	ベジチェック測定体験・不足分の野菜プレゼント
	亀田製菓株式会社	減塩商品の試食
学ぶ	茨城県健康推進課(健康増進)	生活習慣病予防に関する普及啓発物配布、県独自の血圧年齢測定
	茨城県健康推進課(認知症)	認知症クイズや認知症に関する普及啓発物配布
	茨城県薬務課	臓器移植、骨髄バンク、献血及び薬物乱用防止の啓発活動
	茨城県疾病対策課	ねば〜る君によるがん検診受診の啓発等
運動 する	鹿島アントラーズ	キックビンゴ
	茨城ロボッツ	フリースローゲーム
相談 する	一般社団法人茨城県鍼灸師会	ツボで健康・ツボの取り方・はりきゅうなんでも相談

（2）「茨城をたべよう！野菜パワーで未来を変える健康投資」連動企画

- ・県独自の血圧年齢測定により、血圧への意識づけを図る（県健康推進課ブース）。
- ・ベジチェックの野菜摂取レベル測定により、不足した推定野菜量と同じ量の野菜をプレゼントし、野菜摂取への意識づけを図る（いばらきコープブース）。

（3）スタンプラリー

- ・（1）のブースを5か所以上回った方に景品を贈呈（先着900名）

令和7年度がん検診推進強化月間について

保健医療部疾病対策課がん・循環器病対策推進室

1 趣旨

「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例」（平成27年12月制定・令和6年6月改正）に基づき、毎年10月を「茨城県がん検診推進強化月間」と定め、官民一体となり普及啓発活動を行うことで、県民一人一人のがん検診の受診促進及び参療の意識を高める。

＊参療：がんに関する正しい知識を習得し、自身に提供されるがん医療を決定できることについて自覚を持って、がん医療に主体的に参画すること。

2 実施期間

令和7年10月1日から10月31日までの1か月間
（一部は9月、11月に実施）

3 実施主体

茨城県

4 協力

市町村、企業、団体等

5 主な内容

（1）市町村担当者を対象とした研修会【新規】

日時：9月22日（月）13時30分～16時00分

内容：・がん検診担当者（36市町村、51名）及び特定健診担当者（26市町村、39名）が参加

- ・ナッジ理論や行動科学を活用したヘルスコミュニケーションの専門家による講義
- ・ナッジ理論を行政施策に活用しているつくば市による事例紹介
- ・がん検診受診率等の向上に向けた上記専門家及びがん検診関係者によるパネルディスカッション

（2）メディアを活用したがん検診に係る啓発【新規】

期間：9月～10月

内容：NHK番組「あしたが変わるトリセツショー『がん対策のトリセツ 第2弾』」放送（9月18日（木）19:30～〔再放送〕9月24日）に合わせ、県内の41市町村において、希望の虹プロジェクトのがん検診受診勧奨リーフレット（10,000枚）を配布し、当該番組内及び番組HPにおいて、茨城県における取組をテロップにて放映いただくことによる、県内市町村におけるがん検診受診勧奨活動の広報

（3）「元気アップいばらき健康フェス！」出展による啓発【新規】

日時：10月11日（土）10時～15時

場所：イオンモール水戸内原1階メインコート付近

内容：がんに関するパネルの展示、がん検診受診啓発リーフレット・物品の配布、

ねば〜君グリーティング、小児がん患者支援のためのレモネードスタンドによる募金活動

(4) 県内大学学園祭における啓発【新規】

日時：11月2日（日）

場所：茨城キリスト教大学

内容：がんに関するパネルの展示、がん検診受診啓発リーフレット・物品の配布、がんに関するクイズ

(5) 「茨城県がん検診推進強化月間パネル展」の開催

日時：9月29日（月）～10月9日（木）

場所：県庁舎2階 県政広報コーナー

内容：がん予防・検診に関するパネル展示、がん検診受診啓発リーフレットの配布等

(6) 関係団体と連携した啓発活動

がんによる死亡率の低減を図るため県と「がん検診受診率向上企業連携プロジェクト」として協定を締結している事業者や、包括連携協定を締結する事業者、患者団体等と連携しがんに関連するポスター・リーフレット掲示による啓発活動

期間：10月1日（水）～31日（金）

掲示場所：県内商業施設（イオンモール12店舗）

県内金融機関（筑波銀行、茨城県信用組合、水戸信用金庫、結城信用金庫）

(7) 水戸芸術館のライトアップの実施

ア 日時：9月7日（日）～9日（火）18時～22時

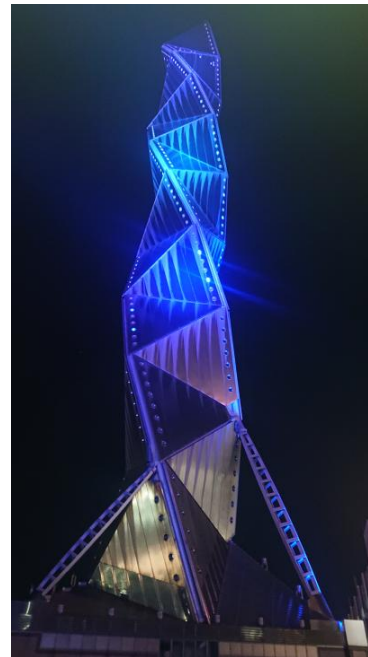
内容： 「小児がん啓発月間」（9月）に合わせて、水戸芸術館をシンボルカラーであるゴールドにライトアップすることによる小児がんに係る啓発

イ 日時：10月1日（水）～7日（火）18時～22時

内容： 「ピンクリボンデー」（10月1日）及び「ピンクリボン月間」（10月）に合わせて、水戸芸術館をシンボルカラーであるピンクにライトアップすることによる乳がんに係る啓発

ウ 日時：11月17日（月）、18日（火）18時～22時

内容： 「子宮頸がん撲滅デー」（11月17日）に合わせて、水戸芸術館をシンボルカラーであるティールブルーにライトアップすることによる子宮頸がんに係る啓発



令和7年度動物愛護月間及び飼い主マナー向上推進月間について

保健医療部生活衛生課

1 動物愛護月間

(1) 趣旨

「動物の愛護及び管理に関する法律」(昭和48年法律第105号)第4条に基づく「動物愛護週間」(毎年9月20日から同月26日まで)について、本県はこれを拡大して毎年9月を「動物愛護月間」と定め、関係機関が連携して各種事業を実施し、啓発活動を行うことにより、県民の動物愛護及び適正飼養への関心と理解を更に深める。

(2) 実施期間 令和7年9月1日から9月30日までの1か月間

(3) テーマ 「人と動物の共生する社会の実現 ～どうぶつとのキズナをふかめよう～」

(4) 実施機関

主 催 茨城県・茨城県教育委員会
共 催 (公社)茨城県獣医師会
後 援 市町村

【動物愛護フェアの様子】



(5) 主な実施内容

①動物愛護フェア

日 時 令和7年9月27日(土)
第一部:10時~12時、第二部:14時~16時
場 所 茨城県動物指導センター
内 容 県民を対象とした動物愛護に関する体験イベント及びセンター見学
(保護犬のふれあい及びお散歩体験、保護猫のふれあい体験等)
参加者数 9組(19名)



②動物愛護表彰式典

日 時 令和7年9月30日(火)15時30分~16時30分
場 所 茨城県立健康プラザ 3階 大会議室
内 容 動物愛護功労者表彰
(動物愛護等に努め、他の模範となる者12名の表彰を実施)

③動物愛護パネル展

日程	場所	内容
9月17日(水)~9月29日(月)	県庁舎2階 県政広報コーナー	動物愛護に関するパネル展示、啓発資材の配布等
9月24日(水)~9月30日(火)	つくばわんわんランド	

2 飼い主マナー向上推進月間

(1) 趣旨

「動物の愛護及び管理に関する法律」(昭和 48 年法律第 105 号)第 3 条に規定する動物の愛護と適正な飼養に関する普及啓発を目的として、県独自に毎年 10 月を「飼い主マナー向上推進月間」と定め、関係機関が連携して各種事業を集中的に実施することで、県民の適正飼養に対する正しい理解の普及及び飼い主マナー向上の推進を図る。

(2) 実施期間 令和 7 年 10 月 1 日から 10 月 31 日までの 1 か月間

(3) テーマ 「飼い主マナーを守って、動物と人が住みよい社会をつくろう！」

(4) 実施機関

主 催 茨城県・市町村／後 援 (公社)茨城県獣医師会

【啓発チラシ】

(5) 主な実施内容(一部、11 月実施を含む)

①飼い主マナー向上に関する一般広報

県及び市町村の各種広報媒体(広報紙、HP、SNS 等)を通じた啓発

- ・犬猫の飼い方、飼い主の責任
- ・犬の登録・狂犬病予防接種
- ・犬のけい留、猫の屋内飼養 等

②イベント会場等における啓発

各地域のイベント会場等で飼い主マナー向上に関する啓発資材を配布

※県は 10 月～11 月実施の以下のイベントに参加予定



イベント名称	会場	内容
笠間浪漫：陶芸とグルメの秋祭り	笠間芸術の森	啓発資材配布
とりで産業まつり	取手緑地運動公園	啓発資材配布
ひたちなか動物愛護フェスタ (産業交流フェア内)	ひたちなか市総合運動公園	啓発資材配布・ パネル展示
県西ブロック動物愛護フェスティバル 2025	桜川市生涯学習センター南側駐車場	啓発資材配布
いしおかマルシェ	石岡市役所駐車場	啓発資材配布・ パネル展示

③公園等における巡回指導

犬の散歩時のふんの持ち帰りやリード装着等、散歩マナーの向上に向けて、公園等において巡回及び指導を実施

④適正飼養パネル展

日程	場所	内容
10 月 7 日(火)～10 月 20 日(月)	県庁舎 25 階 展望ロビー	適正飼養に関するパネル展示、 啓発資材の配布等

【飼い主マナー向上月間に啓発等の取組を実施する市町村 44 市町村】

救急搬送における選定療養費の徴収について

保健医療部医療局医療政策課

1 概要

- ・ 本県の救急搬送件数は近年増加傾向にあり、その6割以上が一般病床数200床以上の大病院に集中し、約半数は軽症患者が占めていることから、救急医療現場がひっ迫し、救える命が救えなくなる事態が懸念された。
- ・ このため、重篤な救急患者の受入れなど、大病院が本来の役割を果たし、本県の救急医療体制を維持するため、2024年12月2日から、救急車で搬送された患者のうち、救急車要請時の緊急性が認められない場合は、県内の対象病院において選定療養費の徴収を行っている。
- ・ 徴収開始後は、徴収事案や救急搬送等の状況を毎月調査し、県医師会や対象病院の医師、消防本部などの関係者で構成する検証会議において、運用に問題が生じていないか等について検証を行っている。

2 検証体制

県医師会、県医師会から推薦のあった郡市等医師会（水戸市医師会、つくば市医師会、鹿島医師会）、県病院協会、一般病床数200床以上の病院（※）、消防本部、いばらき消防指令センター、休日夜間診療所を実施している市（水戸市、日立市、土浦市、石岡市、筑西市、常総市、取手市、ひたちなか市、鹿嶋市、笠間市）

（※）一般病床数200床以上の病院

※下線は、救急搬送における選定療養費の徴収の取組に参加する23病院。

選定療養費	医療機関名
徴収義務あり	【水戸市】 ¹ <u>水戸協同病院</u> 、 ² <u>水戸赤十字病院</u> 、 ³ <u>水戸済生会総合病院</u> 【笠間市】 ⁴ <u>茨城県立中央病院</u> 【茨城町】 ⁵ <u>水戸医療センター</u> 【日立市】 ⁶ <u>日立総合病院</u> 【ひたちなか市】 ⁷ <u>ひたちなか総合病院</u> 【東海村】 ⁸ <u>茨城東病院</u> 【土浦市】 ⁹ <u>土浦協同病院</u> 、 ¹⁰ <u>霞ヶ浦医療センター</u> 【つくば市】 ¹¹ <u>筑波大学附属病院</u> 、 ¹² <u>筑波記念病院</u> 、 ¹³ <u>筑波メディカルセンター病院</u> 【龍ヶ崎市】 ¹⁴ <u>龍ヶ崎済生会病院</u> 【取手市】 ¹⁵ <u>JAとりで総合医療センター</u> 【牛久市】 ¹⁶ <u>牛久愛和総合病院</u> 、 ¹⁷ <u>つくばセントラル病院</u> 【阿見町】 ¹⁸ <u>東京医科大学茨城医療センター</u> 【筑西市】 ¹⁹ <u>茨城県西部メディカルセンター</u> 【古河市】 ²⁰ 古河赤十字病院、 ²¹ 友愛記念病院 【境町】 ²² <u>茨城西南医療センター病院</u>
任意で徴収可能	【日立市】 ²³ ひたち医療センター 【神栖市】 ²⁴ <u>白十字総合病院</u> 【つくば市】 ²⁵ <u>筑波学園病院</u> 【鹿嶋市】 ²⁶ <u>小山記念病院(10月1日から開始)</u>

注 「徴収義務あり」は①特定機能病院、②一般病床数200床以上の地域医療支援病院、③一般病床数200床以上の紹介受診重点医療機関のいずれかである医療機関が、「任意で徴収可能」は①～③に該当しない一般病床数200床以上の病院が該当する。

3 運用状況に関する調査結果（2025年6月～8月）（速報値）

（1）選定療養費の徴收件数

対象22病院の救急搬送件数は20,707件、徴收件数は673件で、徴収率は3.3%。

対象22病院が受け入れた 救急搬送件数 a	うち徴収が行われた件数 b	徴収率 b/a
20,707	673	3.3%

（年齢区分別徴收件数）

18歳未満では徴収率5.2%、65歳未満の成人では徴収率4.5%、65歳以上の高齢者では徴収率2.3%。

区分		対象22病院への 救急搬送件数 A	徴收件数 B	徴収率 B/A
満18歳 未満	新生児（生後28日未満）	29	0	0.0%
	乳幼児（生後28日以上満7歳未満）	862	54	6.3%
	少年（満7歳以上満18歳未満）	879	38	4.3%
満18歳未満 小計		1,770	92	5.2%
満18歳 以上	成人（満18歳以上満65歳未満）	6,909	312	4.5%
	高齢者（満65歳以上）	11,776	269	2.3%
満18歳以上 小計		18,685	581	3.1%
計		20,455	673	3.3%

※対象22病院への救急搬送件数には、県外消防本部による救急搬送、年代が不明又は未確定の救急搬送の件数は含まない。

（2）県内消防本部における救急搬送件数

県全体の救急搬送件数は対前年同期比で8.3%の減。

2024年6月～8月 a	2025年6月～8月 b	対前年同期比 b/a
38,689	35,491	91.7% (▲8.3%)

（近隣5県との救急搬送件数の比較）

対前年同期比で福島県が0.6%の増、ほか4県が0.5%～4.0%の減となった中、茨城県は8.3%の減。

県名	2024年6月～8月 a	2025年6月～8月 b	対前年同期比 b/a
福島県	22,403	22,534	100.6% (+0.6%)
茨城県	38,689	35,491	91.7% (▲8.3%)
栃木県	22,579	22,460	99.5% (▲0.5%)
群馬県	25,272	25,052	99.1% (▲0.9%)
埼玉県	99,808	97,045	97.2% (▲2.8%)
千葉県	89,358	85,755	96.0% (▲4.0%)

(救急搬送のうち軽症等・中等症以上の件数)

県全体の救急搬送件数のうち、軽症等は対前年同期比で19.0%の減。

傷病程度	2024年 6 月～ 8 月 a	2025年 6 月～ 8 月 b	対前年同期比b/a
軽症等	18,629	15,094	81.0% (▲19.0%)
中等症以上	20,060	20,397	101.7% (+ 1.7%)
計	38,689	35,491	91.7% (▲ 8.3%)

(3) 救急電話相談の実績

おとな#7119が対前年同期比で9.4%増の20,700件、子ども#8000が15.2%減の15,368件となり、応答率は8.2%増の96.3%。

区分	相談件数			応答率
	おとな#7119	子ども#8000	計	
2024 年 6 月～ 8 月 a	18,923	18,117	37,040	88.1%
2025 年 6 月～ 8 月 b	20,700	15,368	36,068	96.3%
対前年同期差 b-a	+1,777 (+9.4%)	▲2,749 (▲15.2%)	▲972 (▲2.6%)	+8.2%

(4) 問い合わせ窓口の相談件数

6 月～ 8 月の問合せは36件で、徴収されたことへの不満は10件。

分類		件数	主な内容
制度・取組	質問	11	・救急車の有料化なのか。 ・救急車要請時の緊急性の判断は誰がするのか。
	肯定	2	・県民の命を守るため、引き続きしっかり取り組んでほしい。
	否定	2	・救急車の呼び控えにつながるので反対。
徴収されたことへの不満の申し立て		10	・緊急性があると思い救急車を呼んだが徴収された。 ・救急電話相談から救急車を呼ぶよう助言されたが徴収された。(県が病院に事情を説明)
その他(県への要望)		11	・学校現場での救急搬送を徴収対象から一律除外してほしい。 ・誤解なく周知が行き届くように、広報に力を入れてほしい。
計		36	

(5) 対象病院及び救急隊の現場でトラブルとなった事案

対象病院及び消防本部から、医療や救急の現場における大きなトラブルの報告はなかった。

※徴収されたことへの患者から病院への不満等は見られたが、県が患者と病院の間に入り個別に調整している。

(6) 救急車の呼び控えにより重症化した事例

該当事例があれば報告するよう要請した県内の医療機関、消防本部等からの報告はなかった。

4 徴収判断の平準化に向けた検討

- ・ 徴収判断の更なる平準化に向けた検討を行うため、対象病院の医師とともに、6月～9月にかけて計4回のワーキンググループを開催。
- ・ 検討の結果、「意識障害や高リスク受傷機転による外傷は特に注意が必要」、「現場の全ての医師に対し徴収判断のポイントの周知が必要」等の意見を取りまとめたことから、今後、対象病院向けに新たなリーフレット等を作成し、配付する予定。

5 学校現場への対応

- ・ 学校現場で緊急と判断した場合はためらわず救急車を要請いただくこと、判断に迷った場合は救急電話相談にご相談いただくこと、救急電話相談で救急車を要請するよう助言があれば原則徴収されないこと、対応に苦慮する事案があれば県にご相談いただくことについて、市町村教育委員会に対し説明会（3/5）、通知（4/17）等で改めて周知。
- ・ 学校現場における医療機関受診事例の報告を市町村教育委員会へ依頼（4/24）。毎月事例を取りまとめ、学校現場へ共有。
- ・ 4月以降、学校現場から対応に苦慮する事案の相談事例は無し。

6 今後の対応

引き続き、関係者から構成される検証会議において、運用に問題が生じていないかなどを検証していく。（12月末に2025年9月～11月分の検証結果を公表予定）

また、県民の更なる理解促進に向けて、本制度及び救急医療機関の適正受診について一層の周知啓発に取り組んでいく。

（周知啓発等の主な内容）

- （1）県ホームページ、公式Xを活用した広報（随時）
- （2）県広報紙ひばりを活用した広報
 - ア ひばり7月号に広報用リーフレットを折り込み配付（74万部）
 - イ ひばり11月号に救急医療機関の適正受診に係る広報を掲載予定
- （3）LuckyFM「ラジオ県政スポット」（6/2～6/6、6/9～6/13放送）、Yahoo!くらし（毎月）等を活用した広報
- （4）ネットリサーチ「救急医療」に関する調査による認知度調査（7月）
- （5）市町村へ広報紙等での周知啓発を依頼（7月、10月）
- （6）医療機関、消防本部、関係機関等（約4,800か所）へのポスター配付（8月）
- （7）市町村及び県内薬局への救急電話相談周知啓発シール（母子健康手帳、お薬手帳貼付用）の配付（11月予定）
- （8）県内全小中学校児童生徒への救急電話相談周知啓発マグネットシートの配付（11月予定）
- （9）茨城新聞を活用した政策広報（12月予定）

ペイシェントハラスメントへの対応について

保健医療部医療局医療人材課

1 趣旨・目的

近年、患者やその家族から暴言や暴力、セクハラその他の迷惑行為を受ける、所謂「ペイシェントハラスメント」が社会問題となっており、医療機関が対応に苦慮しているとの声があることから、医療従事者の安全確保や離職防止の観点から、医療機関におけるペイシェントハラスメントへの対応能力の向上を図る。

2 対応策

(1) ハラスメント対応マニュアルの周知

ペイシェントハラスメントに対応するための院内マニュアルを作成する際の参考となるよう、令和7年5月に、県内医療機関に対し、医療機関の先行事例や厚生労働省のカスタマーハラスメント対応マニュアルを周知。

今後、県病院局が作成した対応マニュアルの概要版を周知するとともに、県内医療機関における対応マニュアルの策定状況の調査を行う予定。

(2) ハラスメントに関する研修会の開催

茨城県医療勤務環境改善支援センターにおいて、ペイシェントハラスメントを含めた医療現場でのハラスメントへの理解促進と対応力向上を図ることを目的として、県内医療機関の医療従事者を対象に、以下の研修会を開催予定。

日 時	内 容
【第1回】 令和7年10月23日(木) 18:30 ～ 19:30	テーマ 「医療従事者間のハラスメントについて」 講師：神長 和人 氏 (特定社会保険労務士 / 医療労務管理アドバイザー)
【第2回】 令和7年11月13日(木) 18:30 ～ 19:30	テーマ 「患者・家族から医療従事者へのハラスメントについて」 講師：岩瀬 孝嗣 氏 (特定社会保険労務士 / 医療労務管理アドバイザー)
【第3回】 令和7年12月11日(木) 18:30 ～ 19:30	テーマ 「医療従事者から患者・家族へのハラスメントについて」 講師：岩瀬 孝嗣 氏 (特定社会保険労務士 / 医療労務管理アドバイザー)

(3) 今後の対応

労働施策総合推進法の改正により、令和8年度中にカスタマーハラスメント対策が事業主の義務となる見込みであることから、引き続き、県内医療機関における取組状況の把握に努めるとともに、研修会の開催等により、各医療機関の対応能力の向上に取り組んでいく。

「臓器移植普及推進月間」及び「薬と健康の週間」における啓発イベントについて

保健医療部医療局薬務課

1 臓器移植普及推進月間について

(1) 趣旨

臓器移植の一層の定着及び推進を図るためには、より多くの方々に臓器移植に対する理解を深め、臓器提供に関する意思表示をしていただくことが極めて重要である。そこで国では、広く国民に対して普及啓発を行うため、毎年10月を「臓器移植普及推進月間」としており、県内においてもその前後の期間を含め各種の取組を実施する。

(2) 実施主体

茨城県、市町村、(公財)いばらき腎臓財団

(3) 主な事業内容

①県民向け普及啓発キャンペーン(リーフレットや資材配布。薬物乱用防止キャンペーン併催)

《プロスポーツ公式戦》

- ・水戸ホーリーホック公式戦(10月19日)
- ・茨城ロボッツ公式戦(R8年3月予定)

《県内大学における学園祭》

- ・県立医療大学 学園祭「創療祭」(10月25日)
- ・茨城キリスト教大学 学園祭「シオン祭」(11月2日)
- ・茨城大学 学園祭「茨苑祭」(11月8日)

②グリーンライトアップ

臓器移植医療への理解が広がることを願って、グリーンリボンデーの10月16日を中心に、東京タワーなど全国各地の著名なランドマークや建物を移植医療のシンボルカラーであるグリーンにライトアップ。この光には、ドナー(臓器提供者)への感謝に加え、移植を待つ人たち、移植医療を支える医療者等へのエールの意味も込められている。

(県内のグリーンライトアップ予定《期間》)

- | | |
|---------------|-----------------|
| ・水戸芸術館シンボルタワー | 《10月15日～10月21日》 |
| ・水戸市水道低区配水塔 | 《10月15日～10月21日》 |
| ・県庁舎25階展望ロビー | 《10月15日～10月21日》 |
| ・日立駅自由通路 | 《10月14日～10月20日》 |
| ・つくばエキスポセンター | 《10月16日》 |
| ・つくば市役所庁舎 | 《10月15日～10月21日》 |



〈昨年度の風景〉

2 薬と健康の週間について

(1) 趣旨

国では毎年10月17日から10月23日までを「薬と健康の週間」としており、県内においてもその前後の期間を含め、各地で開催される催事において、医薬品及び薬剤師等専門家の役割に関する正しい知識を広く県民に浸透させるためのキャンペーンを実施する。

(2) 実施主体

茨城県、(公社)茨城県薬剤師会

(3) 主な事業内容

次の催事において、医薬品等に関する情報発信や、「くすりの相談所」を開催

開催日	催事名	開催場所
9月20日(土)	市民生活安全フェスティバル	日立シビックセンター新都市広場(日立市)
10月4日(土)	ふれ愛広場 2025	大昭ホール龍ヶ崎(龍ヶ崎市)
10月4日(土) ～10月5日(日)	第19回かさま新栗まつり	笠間芸術の森公園(笠間市)
10月8日(水)	健康づくり講演会 「笑い与健康」	八千代町中央公民館(八千代町)
10月12日(日)	古河関東ド・マンナカ祭り	古河市イーエス中央運動公園(古河市)
10月18日(土)	街頭「くすりの相談所」	イオンモールつくば(つくば市)
10月18日(土)	神栖市消費生活展	かみす防災アリーナ(神栖市)
11月1日(土) ～11月2日(日)	令和7年度ひたちなか市 産業交流フェア 2025	ひたちなか市総合運動公園 (ひたちなか市)
11月3日(月)	第18回かすみがうら祭	第1常陸野公園(かすみがうら市)

※その他、県内の11催事でも開催(詳細はホームページに掲載)

※多くの催事において、薬物乱用防止キャンペーンも併催

《くすりの相談所の風景》



令和 7 年第 3 回定例会
保健福祉医療委員会資料

〔議案関係〕

○第 96 号議案 令和 7 年度茨城県一般会計補正予算（第 3 号）…………… 2

令和 7 年 10 月 15 日
保 健 医 療 部

第 96 号議案

令和 7 年度 茨城県一般会計補正予算（第 3 号）

○ 一般会計補正予算（保健医療部分）

【今回分】

（単位：千円）

事項	予算額	特定財源種目金額	一般財源
保健医療部 計	1, 534, 196	1, 534, 196	—

【歳出項目別】

（単位：千円）

款 項 名 名	補正前の額 （A）	今回補正額 （B）	計 （A + B）
6 保健医療費	142, 341, 349	1, 534, 196	143, 875, 545
3 医 薬 費	12, 026, 110	1, 523, 108	13, 549, 218
5 公衆衛生費	13, 144, 228	11, 088	13, 155, 316

○ 一般会計補正予算に係る保健医療部の事業

- ・ 茨城をたべよう！野菜パワーで未来を変える健康投資推進事業

（おいしく減塩推進事業）

1 1, 0 8 8 千円

- ・ 地域救急医療確保緊急支援事業

3 4 5, 2 6 0 千円

- ・ 医療施設等経営強化緊急支援事業

1, 1 7 7, 8 4 8 千円

提出議案（条例は除く）の概要

保健医療部 健康推進課

議案の名称	茨城をたべよう！野菜パワーで未来を変える健康投資推進事業 (おいしく減塩推進事業)
1 予算額	11,088千円
2 現況・課題	本県では、脳血管疾患や心筋梗塞などの循環器疾患等による死亡率が高く、その要因となっている高血圧の予防や適切な治療が極めて重要となっている。
3 必要性・ねらい	高血圧対策を強化するため、県民に実践いただきたい生活習慣・行動として、①塩分排出効果のあるカリウムを多く含む野菜の摂取増、②血圧測定の習慣化、③高血圧を放置せず治療することの3つを推進する。
4 内 容	1 野菜を買ったらプレゼントキャンペーン 野菜を購入した方に、抽選で県産のブランド食材や果物などをプレゼント 2 血圧を測ったらプレゼントキャンペーン 公共施設や自宅で血圧を測定した方に、抽選で県産のブランド食材や果物などをプレゼント 3 降圧剤処方でプレゼントキャンペーン 病院で高血圧症と診断され、降圧剤を処方された方に、抽選で県産のブランド食材や果物などをプレゼント 【財源】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国10／10）
5 参考事項	○キャンペーン実施期間（予定） 9月26日～11月14日：第1弾プレゼントキャンペーン※ 11月中旬～1月上旬：第2弾プレゼントキャンペーン 1月上旬～2月下旬：第3弾プレゼントキャンペーン ※第1弾プレゼントキャンペーンは当初予算で対応

茨城をたべよう！野菜パワーで未来を変える健康投資推進事業

【R7.9月補正予算額 11百万円】

(現計予算額 12百万円)

保健医療部健康推進課健康増進G (029-301-3229)

脳血管疾患や心疾患などの生活習慣病の要因となっている高血圧の予防対策を強化するため、塩分排出効果のあるカリウムを多く含む「野菜の摂取量増」及び血圧の測定、降圧剤処方によるプレゼントキャンペーンを拡大して実施します。

【茨城をたべよう！野菜パワーで未来を変える健康投資実施内容】

高血圧を予防したい病気未満の層向け（血圧140mmHg/90mmHg未満）

①野菜を買ったらプレゼントキャンペーン

■野菜を購入した方に、抽選で県産のブランド食材や果物などをプレゼント

②血圧を測ったらプレゼントキャンペーン

■公共施設や自宅で血圧を測定した方に、抽選で県産のブランド食材や果物などをプレゼント

医療の介入が必要な高血圧層向け（血圧140mmHg/90mmHg以上）

③降圧剤処方でプレゼントキャンペーン

■病院で高血圧症と診断され、降圧剤を処方された方に、抽選で県産のブランド食材や果物などをプレゼント



- ・野菜摂取量アップ
- ・野菜販売促進

- ・自分の血圧を把握
- ・適正な血圧維持の意識向上



- ・降圧剤による血圧低下
- ・高血圧判定者の治療を促進

ご存知でしたか？／

茨城県民は循環器疾患での
死亡率が全国と比較して
高いという事実…

いばらき
茨城をたべよう



いばベジスタイル
～野菜350gで高血圧予防～



高血圧を**放置**するとー

- 脳卒中や心不全等の循環器疾患の死亡率が高まる
- 認知症になるリスクが高まる



その要因のひとつが**高血圧**！
高血圧を予防するために

体内の塩分排出効果のある**カリウム**を
豊富に含む**野菜**の摂取が大切！

プラス
+1皿
野菜を食べよう！

- ・茨城県民の平均野菜摂取量は約280g
(出典：R4茨城県総合がん対策推進モニタリング調査)
- ・国が定める野菜摂取量の目標は350gなので、
1日あたり+70g=1皿分の野菜を摂ればOK！



いばらきブランド肉 & 米・野菜が当たる！ 野菜を買って、レシートの
写真を撮って応募

【第1弾】2025年9月26日(金)～11月14日(金)

茨城をたべよう！
野菜パワーで未来を変える健康投資
プレゼントキャンペーン



※写真はイメージです。

常陸牛煌+
野菜等詰め合わせ 3万円相当

10名様

常陸の輝き+
野菜等詰め合わせ 1万円相当

60名様

果物(イチゴ・柿・リンゴ等)+
野菜等詰め合わせ 5千円相当

120名様

※当選人数は、本キャンペーン及び同時開催しているキャンペーンへの総応募数に対して当選する数です。
同時開催中のキャンペーンについては以下をご覧ください。※応募対象は茨城県内在住の方となります。

応募方法について詳しくはこちら▶



血圧測定を
習慣付けましょう！

血圧測定でプレゼント
キャンペーン

1日1回、計5回血圧を計測！時間や
体調によって変化する血圧の重要性
を知ってプレゼントに応募！



降圧剤処方でプレゼント
キャンペーン

高血圧の治療を開始する方、継続している
方、中断してしまっているけど再開する方…。
調剤明細書の写真を撮って送るだけ！



いばベジ事務局 [(株)日宣メディックス内]

〒310-0836 茨城県水戸市元吉田町716-3



0120-210-877



お問い合わせ

●茨城県保健医療部 健康推進課 TEL.029-301-3229

高血圧の循環器疾患の死亡率が高まる。

高血圧
放置
してない？

認知症になるリスクが高まる。

いばらき

高血圧 ゼロ アクション

茨城ブランド肉と
米・野菜が当たる！

血圧CHECK&治療開始で

プレゼントキャンペーン

2025年 9/26(金) ▶ 11/14(金)



※写真はイメージです。

常陸牛焼+
野菜等詰め合わせ
3万円相当

10名様

常陸の輝き+
野菜等詰め合わせ
1万円相当

60名様

果物(イチゴ・柿・リンゴ等)+
野菜等詰め合わせ
5千円相当

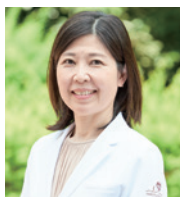
120名様

※当選人数は、本キャンペーン及び同時開催しているキャンペーンへの総応募数に対して当選する数です。
同時開催中のキャンペーンについては以下をご覧ください。応募対象は茨城県内在住の方となります。



応募方法に
ついて詳しくは
こちら▲

血圧130を超えたらアクションを起こし、
未来の健康を守りましょう



筑波大学医学医療系
循環器内科 教授
石津 智子

減塩、野菜や果物を摂る、運動する、禁煙する、節酒することが大切です。それでも血圧が130未満にならないときは、お近くのかかりつけ医にご相談をお勧めします。2025年8月に日本高血圧学会は新しいガイドラインを作成しました。日本では毎年10万人の方が高血圧が原因の疾患で亡くなっています。最新のエビデンスに基づくその人個人の状態に合わせた対策をとって、あなたの未来の健康を守りましょう。

血圧測定習慣化を応援！

応募方法
その1

自宅やドラッグストアなどで
1日1回、計5回血圧を計測して応募
血圧測定でプレゼント！

自分の血圧をきちんとチェックしよう

あなたの血圧は大丈夫？定期的に自分の血圧をチェックしていますか？高血圧は「動脈硬化」「心臓病」「脳卒中」「腎臓病」など重篤な病気につながるサインです。高血圧でないと安心していても自分や家族の健康のために血圧を測って応募しませんか？

高血圧治療を応援！

応募方法
その2

病院・薬局で発行される
調剤明細書の写真を撮って応募
降圧剤処方でプレゼント！

お医者さんに相談しよう

血圧を測定してちょっと気になる人…。高血圧治療をはじめませんか？常に高血圧の状態だと、日々血管に負荷がかかり取り返しがつかなくなるかも…。まずは近くの内科に相談に行ってみましょう。そんな最初の一步を踏み出せばプレゼントに応募できます！

さらに

毎日の生活でも高血圧予防を！
野菜を買ったらプレゼント

茨城県内の食料品店で野菜を購入して、体内の塩分排出効果のあるカリウムが豊富な野菜をたくさん摂って高血圧を予防しましょう！
購入した野菜のレシートの写真を撮って応募フォームで送るだけ！



お問い合わせ

いばベジ事務局 (株) 日宣メディックス内
〒310-0836 茨城県水戸市元吉田町716-3

0120-210-877

茨城県保健医療部 健康推進課
TEL.029-301-3229



高血圧を放置すると、循環器疾患の死亡リスクがあがる！？

突然ですが、茨城県では、特定健診で高血圧に該当し治療が必要な人※のうちなんと半数以上の方が高血圧の治療をしていないんです！

※令和5年度特定健康診査受診者(国民健康保険加入者)を対象

出典：
KDB補完システムより抽出



高血圧を放置すると…

- 脳卒中や心不全などの循環器疾患での死亡率が上がる
- 認知症になるリスクが上がる
- 脳卒中や心不全になって一命をとりとめても、寝たきりになる可能性が上がる

実際に、茨城県で脳血管疾患や急性心筋梗塞で亡くなる方は、全国で41位～44位になるなど高血圧などを要因とした生活習慣病による死亡率が全国に比べて高くなっています。

高血圧は生活習慣の改善や適切な治療によって、下げることができるものです。つまり、**日ごろから自分の健康を意識して行動する＝「健康投資」**することで健康的な生活を送れる時間を増やせる可能性が高くなります。そこで、年齢や健康状態に応じて、高血圧への対策に取り組むことが大切です！

県民の皆様に

“特に”実践していただきたい生活習慣、行動は**3つ**！

1 日々の食事で、「1日350g※の野菜」を摂りましょう！

茨城県では塩分排出効果のある「カリウム」を多く含んだ野菜を1日350g食べて、高血圧を予防することを「いばげジスタイル」として推進しています！茨城県民の野菜摂取量は現在約280g。つまり、**1日約70g＝1皿分多く野菜を摂ることで達成できる数値**なんです！

※国が定める野菜摂取量の目標

2 血圧を測定する習慣をつけましょう！

一般的に、血圧は加齢とともに上がる傾向があります。**日頃から血圧を測定し、血圧の変化を意識することが重要**です。食塩摂取量を減らし、野菜を摂ることに加え、運動を取り入れたり、飲酒量を見直したり、生活習慣の改善を意識しましょう。

3 (上140/下90以上) 高血圧診断基準を超えた場合は治療を受けましょう！

高血圧の診断基準を超えている場合は医療機関を受診し、降圧剤の処方を受けるなど、適切な治療を受けることが大切です。**高血圧は、治療を受ければ下げることができる病気です**。放置せずに、まずは医療機関に行ってみましょう。



プレゼントキャンペーン開催!!

応募期間：2025年9月26日(金)～11月14日(金)

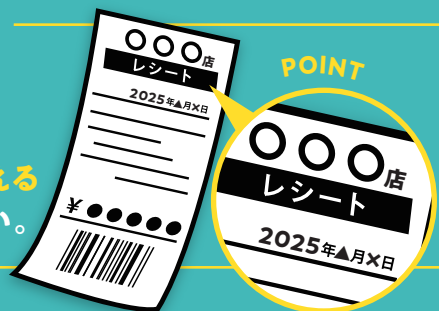
当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。応募対象は茨城県内在住の方となります。



野菜を買ったらプレゼント！

応募期間中に県内の食料品店で生野菜やカット野菜、冷凍野菜、野菜サラダを購入！購入したレシートを撮って、応募フォームから送信するだけ！

レシートの「店名」と「購入日(応募期間内が対象)」がはっきりと見えるように撮影してください。



キャンペーンへの応募はスマートフォンで！

右記二次元コードを読み取り、専用のフォームからご応募ください。▶



主要事業等の概要（案）

保健医療部医療局医療政策課

事業名又は議案の 名 称	地域救急医療確保緊急支援事業【新規】
1 予 算 額	3 4 5, 2 6 0 千円
2 現況・課題	物価高が続く中、医療機関においては、医療費への価格転嫁が困難なため、負担が増大している。 救急搬送件数が過去最多を更新する中で、特に医師少数区域においては、医療資源が乏しいことから、救急医療体制の維持が課題であり、中核的に救急医療を担う医療機関の負担が大きくなっている。
3 必要性・ねらい	物価高が続き、厳しい経営環境の中で、医療資源が乏しい地域であっても、緊急度・重症度の高い患者に対して安定的に救急医療を提供する医師少数区域内の三次救急医療機関に、緊急的な支援を行う。
4 事業の内容 (事業フロー、 年次別・全体計 画等)	1. 補助対象医療機関 以下の①～②のいずれにも該当する県内の中核医療機関 ①医師少数区域に所在 ②救命救急センター 2. 支援額 令和6年度における当期純損失×1/2
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	【財源】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

【R7.9月補正予算額 345百万円】

保健医療部医療局医療政策課医療整備G（029-301-3186）

物価高が続き、厳しい経営環境の中で、医療資源が乏しい地域であっても、緊急度・重症度の高い患者に対して安定的に救急医療を提供する医師少数区域内の三次救急医療機関に、緊急的な支援を行います。

1. 補助対象医療機関

以下の①～②のいずれにも該当する県内の中核医療機関

- ①医師少数区域に所在
- ②救命救急センター

2. 支援額

令和6年度における当期純損失×1/2



主要事業等の概要（案）

保健医療部医療局医療政策課

事業名又は議案の 名 称	医療施設等経営強化緊急支援事業【新規】
1 予 算 額	1, 1 7 7, 8 4 8 千円
2 現況・課題	医療機関において、経済状況や医療需要の急激な変化により、患者数が減少してベッドが空いた状態が続くなど、経営状況の急変等の課題が生じている。
3 必要性・ねらい	医療需要の変化により経営状況が急変する中、病床数を適正化（ダウンサイジング）することにより、経営体制の見直しを図ろうとする医療機関に対して給付金を支給することで、地域に必要な入院医療の継続を支援する。
4 事業の内容	（１）支給対象 病床（一般・療養・精神）の削減を行う病院又は有床診療所 〔要件〕 ・令和 7 年 9 月 30 日までに病床の削減を行うこと ・令和 7 年 10 月 1 日以降も引き続き入院医療を継続すること （２）支給額 削減した病床 1 床につき 4, 1 0 4 千円
5 参考事項 (過去の実績、 他県の状況、 関連データ等)	【財源】国庫補助金 10/10 令和 6 年度国補正予算で措置された医療機関向けの緊急支援パッケージの一つ

【R7.9月補正予算額 1,178百万円】

保健医療部医療局医療政策課医療計画G（029-301-3124）

医療需要の変化により経営状況が急変する中、病床数の適正化（ダウンサイジング）により経営体制の見直しを図る医療機関に対して給付金を支給し、入院医療継続の支援を行います。

【支給対象】

病床（一般・療養・精神）の削減を行う病院又は有床診療所

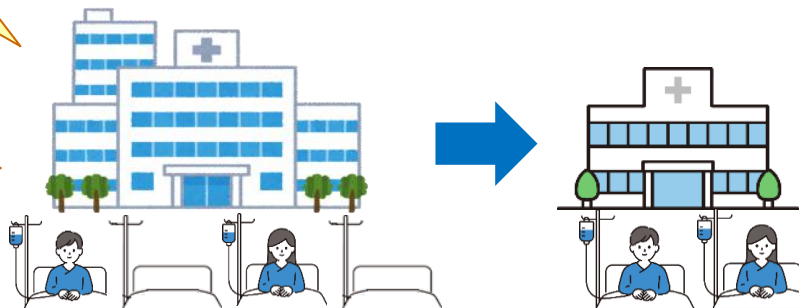
【支給額】

削減した病床1床につき4,104千円（国補10/10）

患者数が減少して、
病院のベッドが空いた
状態が続いている

医療需要に対して
病院の規模が大きく
経営が苦しい

- ・ 適正規模の病床にダウンサイジング
- ・ 給付金により継続雇用の人件費等の負担を軽減



入院医療を継続